

## 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザについて

### 1 出席停止について

- (1) 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザに罹患した場合は、「発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後」出席可能となります。
- (2) 濃厚接触者の特定はありませんので、家族が罹患した場合は出席停止にはなりません。本人または家族が体調不良で欠席した場合も、出席停止にはなりません。
- (3) 登校許可申請書または証明書は、北ノ台小ホームページからダウンロードするか、学校にご相談ください。詳しくは分類フローをご覧ください。[「分類フロー」\(356KB\)](#) 【PDF版】[「\(222KB\)A登校・登園許可申請書」](#)  [「B登校・登園許可証明書」\(208KB\)](#) 【WORD版】[「A登校・登園許可申請書」](#)  [\(25KB\)](#) [「B登校・登園許可証明書」](#)  [\(28KB\)](#)

### 2 感染症対策について

- (1) 手洗いの励行や咳エチケットの指導、換気の促進を続けていきます。
- (2) ご家庭での朝の健康観察は、お子様の心身の変化に気付けるよい機会ですので、引き続きご協力をお願いします。体調不良の場合は、無理をせず休養を優先してください。
- (3) **今後感染症が流行し始めた際には、拡大防止のためにマスク着用を推奨する場合があります。**  
ご理解・ご協力をお願いします。